

苫小牧市放課後児童クラブ運営業務委託
ヒアリング実施要領及び評価基準

令和4年9月

苫小牧市健康こども部青少年課

1 業務名

苫小牧市放課後児童クラブ運営業務

2 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧市放課後児童クラブ運営業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

3 ヒアリングの実施

(1) ヒアリングは、令和4年11月24日(木)に、苫小牧市役所にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は、別途通知する。

(2) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は30分以内とする。（提案書説明20分、質疑応答10分を予定）

(3) ヒアリングは、非公開とする。

(4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。

なお、資料の追加提出は認めない。

(5) ヒアリングにおいては、企画提案書では、説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。

また、プロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際は、あらかじめ担当部署に連絡し、パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

(6) ヒアリングの説明者は、補助者を含めて2名までとする。

(7) ヒアリングを欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

(8) 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

4 評価基準

(1) 企画提案書及びヒアリング等により、別紙「苫小牧市放課後児童クラブ運営業務委託評価基準表」で示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

なお、参考見積価格については以下を基準とする。

(2) 提案の評価基準として、事業者に関する項目（60点）、業務遂行に関する項目（375点）、参考見積価格（45点）を設定し、選定委員会の各委員の評価点の合計を合計評価点とする。

(3) 審査項目(2)業務遂行に関する項目「イ 業務体制」と「ウ 安全対策 情報管理」

において7割、並びに全項目の配点合計において6割を最低基準とし、これに満たない提案者は、受託候補者に選定しない。

- (4) 基準評価点における各項目の配点は、15点又は30点とし、項目ごとに5段階で評価する。なお、配点の段階は、次のとおり設定する。

段階	提案の評価	配点	
		15点の項目	30点の項目
A	極めて良好な提案	15点	30点
B	良好な提案	12点	24点
C	標準的な提案	9点	18点
D	やや不十分な提案	6点	12点
E	不十分な提案	3点	6点

- (5) 価格評価は、提案限度額と最低見積額の差額を5で除した額をAとし、以下の基準とする。

☆極めて良好	「最低見積価格以上」	～ 「最低見積価格+A」未満
☆良好	「最低見積価格+A」未満	～ 「最低見積価格+A×2」未満
☆普通	「最低見積価格+A×2」未満	～ 「最低見積価格+A×3」未満
☆やや不十分	「最低見積価格+A×3」未満	～ 「最低見積価格+A×4」未満
☆不十分	「最低見積価格+A×4」以上	～ 提案限度額以下

5 結果通知

苫小牧市放課後児童クラブ運営業務委託に関する公募型プロポーザル要領「15結果の通知・公表」のとおり

苫小牧市放課後児童クラブ運営業務委託 評価基準表

審査項目		審査基準	配点	配点評価					評点
				極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
(1) 事業者に関する項目			配点 (60点)						
ア 基本理念	(ア) 事業者概要	資本規模や経営方針、収支状況等、事業者の安定性があるか。	15	15	12	9	6	3	
	(イ) 運営実績	過去の運営実績(規模や経験年数等)から考えて、経験豊富な事業所と判断できるか。また、その経験を生かすことが期待できるか。	30	30	24	18	12	6	
	(ウ) 運営方針・業務理解	放課後児童クラブ業務に関する知識や理解があり、具体的かつ実現可能な運営計画・方針が定められているか。	15	15	12	9	6	3	
小計			60						
(2) 業務遂行に関する項目			配点 (375点)						
ア 事業内容	(ア) 基本事業	利用児童の発達段階に合った事業内容が明確かつ、具体的であり、実現可能なものか。また、効果的・魅力的な内容となっているか。	15	15	12	9	6	3	
	(イ) 独自サービス	季節行事等やサービスの内容(ICT等の事業所独自のサービス)が魅力的かどうか。	15	15	12	9	6	3	
	(ウ) 特別な配慮が必要な利用児童への支援	学校や保護者との情報共有・連携、支援員の加配や研修など対象児童への支援が具体的であり、実現可能であるか。	30	30	24	18	12	6	
	(エ) 学校や関係機関等との連携、協力	学校や関係機関との連携について、関係性を確立するための実施方法が具体的であり、実現可能であるか。	30	30	24	18	12	6	
	(オ) 保護者との関わりについて	保護者との関わりについて、信頼関係構築に向けた実施方法が具体的で実現可能であるか。	30	30	24	18	12	6	
	(カ) おやつ提供について	栄養面や活面が考慮され、市内均質となる提供内容であるか。また、利用児童の安全及び衛生面が十分に留意されているか。	15	15	12	9	6	3	
	(キ) 地域貢献・福祉協力	地元や福祉団体・施設等からの物品及び役務を調達するよう努めているか。	15	15	12	9	6	3	
イ 業務体制	(ア) 業務責任者等職員の配置	業務責任者やエリアマネージャの職員が適正に配置されているか。また、業務の指揮命令系統が事業所として確立されているか。	15	15	12	9	6	3	
	(イ) 支援員等の配置	放課後児童クラブが継続的・安定的に運営できるように、支援員等の配置を適正かつ柔軟に行う仕組み(欠員の補充方法等)が構築されているか。	30	30	24	18	12	6	
	(ウ) 給与体系・処遇改善	給与体系等が整備されているか。また、支援員等の賃金に対する処遇改善の効果が継続可能な内容であるか。	30	30	24	18	12	6	
	(エ) 労働環境	支援員等の労働実態や意向を把握し、健康で意欲的に就業できる体制を整備しているか。	15	15	12	9	6	3	
	(オ) 職員の人材確保及び育成	人材を適正数確保できる見込みや地元採用等の方針。また、人材の育成や研修体制、バックアップ体制が具体的なものであり、実現可能なものであるか。	30	30	24	18	12	6	
	(カ) 要望・苦情対応	苦情等に対し、組織的に対応できる体制がとれているか。また、保護者や利用児童の意見の反映方法が具体的であるか。	15	15	12	9	6	3	
ウ 安全対策 情報管理	(ア) 健康管理や安全対策	熱中症やアレルギー等の健康管理及び怪我等の事故の防止と安全対策に関する取組が具体的であり、実現可能なものか。	30	30	24	18	12	6	
	(イ) 防災対策及び災害時の対応と体制	地震や火災等の防災対策及び災害時の対応と体制が具体的であり、実現可能なものか。	15	15	12	9	6	3	
	(ウ) 緊急時の対応と体制	不審者や利用児童の行方不明等の緊急時の対応と体制が具体的であり、実現可能なものか。	15	15	12	9	6	3	
	(エ) 施設の衛生管理及び環境への配慮に対する取組み	食中毒の防止等、衛生管理及び環境への配慮が具体的であり実現可能なものか。	15	15	12	9	6	3	
	(オ) 情報管理(個人情報保護等)	適正な個人情報の取り扱い等がなされ、情報管理が徹底されるよう具体的な管理方法が示されているか。	15	15	12	9	6	3	
小計			375						
(3) 参考見積価格			配点 (45点)						
ア 価格評価			15	15	12	9	6	3	
イ 人件費の妥当性			15	15	12	9	6	3	
ウ 経費削減の取り組み			15	15	12	9	6	3	
小計			45						
合計			480						